

平成 19 年 5 月 29 日

各 位

不動産投信発行者名  
東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号  
東京ビルディング 20 階  
日本リテールファンド投資法人  
代表者名 執行役員 近藤 順 茂  
(コード番号 8953)  
<http://www.jrf-reit.com/>

投資信託委託業者  
三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 廣本 裕一  
問い合わせ先 常務執行役員 南 俊一  
TEL. 03-5293-7081

## 東戸塚オーロラシティ / 株式会社ダイエーとの賃料減額訴訟に関するお知らせ

本投資法人は、係争中の標題訴訟について、このたび東京地方裁判所より判決を受け、本日、当該判決に対し控訴することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### これまでの経緯と判決内容

東戸塚オーロラシティ(以下「本物件」といいます。)の前所有者は、本物件のテナントである株式会社ダイエーより、平成 16 年 12 月 22 日付で平成 15 年 11 月 1 日以降の月額賃料が 68,478,388 円であることの確認等を求める賃料減額請求訴訟を提起され、本物件の信託受託者は、前所有者よりかかる訴訟を承継しています。

本訴訟に関し、平成 19 年 5 月 23 日付で東京地方裁判所より平成 15 年 11 月 1 日以降の月額賃料が 73,312,388 円であるとの判決が言い渡されました。

当該判決の内容及びその理由については、本投資法人として受け入れられるものではないため、本投資法人は、当該判決に対し控訴することを決定いたしました。本物件の信託受託者は、平成 19 年 6 月 6 日までに東京高等裁判所に控訴状を提出する予定です。

なお、本件に関し、平成 19 年 8 月期本投資法人の運用状況の予想に変更はありません。

※本物件に関する訴訟につきましては、平成 19 年 2 月期の決算短信「貸借対照表に関する注記 ※3. 偶発債務」をご参照ください。

以 上